

平成 29 年第 3 回定例会総務委員会会議録

平成29年 9 月21日  
午前10時～午前11時02分  
全員協議会室

出席者氏名

札幌 章俊	委員長	大竹 昇	副委員長
深沢 幸子	委員	滝沢 健一	委員
後藤 敦志	委員	杉野 五郎	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

副市長	川村 光男	総務部長	荒井久仁夫
総合政策部長	龍崎 隆	市長公室長	石引 照朗
議会事務局長	黒田智恵子	危機管理監	出水田正志
会計管理者	飯田 俊明	危機管理課長	猪野瀬 武
人事行政課長	菊地 紀生	財政課長	岡田 明子
税務課長	渡邊 正一	納税課長	石山 徹
契約検査課長	島田 眞二	企画課長	森田 洋一
資産管理課長	廣瀬 清司	情報政策課長	八木下昭弘
道の駅・牛久沼プロジェクト課長	由利 毅	秘書課長	松田 浩行
会計課長	大和田英嗣	監査委員事務局長	谷川 登
秘書課長補佐	所 康 之 (書記)		

事務局

次長 松本 博実      副主幹 吉永 健男

議題

議案第10号 平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）の所管事項について

札幌委員長

みなさん、おはようございます。

開会に先立ちまして委員の皆様申し上げます。本日、傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

ここで、傍聴の皆さまに一言申し上げます。会議中は、ご静粛をお願いいたします。

ただいまより総務委員会を開会いたします。本日、ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第10号の所管事項、以上1案件です。この案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、また、質疑は一問一答で、会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。議案第10号 平成29年度 龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項について、執行部から説明願います。

荒井総務部長

それでは、議案第10号、平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の説明をさせていただきます。1ページをお開きください。

この補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9988万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、245億5283万2000円とするものでございます。8ページ9ページをお開きください。

歳入です。まず1番上でございます。地方特例交付金とその下、地方交付税の普通交付税は、普通交付税の本算定結果による減額でございます。

龍崎総合政策部長

続きまして、4つ目の箱になります。国庫補助金でございます。一番上、5番、社会保障税番号制度システム整備費でございます。

これにつきましては、住民票やマイナンバーカードへの旧姓の併記対応のためのシステム改修に係る補助費でございます。補助率10分の10でございます。

荒井総務部長

10ページ、11ページをお願いいたします。繰入金の財政調整基金繰入金でございます。これは財源調整繰入分の一部繰り戻しで総額4億8600万円のうち、2億8600万円を繰り戻すものでございます。

龍崎総合政策部長

その下になります。みらい育成基金繰入金でございます。これにつきましては、国指定重要文化財 絹本着色十六羅漢像掛け軸の複製業務の財源といたしまして、666万円を増額するものでございます。

荒井総務部長

その下、繰越金でございます。一般会計繰越金の4億4455万3000円でございますが、これは9月補正の財源不足分を計上しております。財源調整でございます。その下の諸収入でございます。市まちづくり・文化財団派遣負担金、その下、福島県相馬市派遣負担金、市社会福祉協議会派遣負担金、県後期高齢者医療広域連合派遣負担金、市シルバー人材センター派遣負担金は、派遣職員の確定に伴う増減でございます。その下、職員団体専従者負担金でございますが、自治労茨城県本部本部役員専従職員に係る共済組合負担分負担金分の予算計上でございます。

出水田危機管理監

その下、市債でございます。消防債130万円の減、これは契約額確定に伴う減額でございます。

荒井総務部長

一番下になります。臨時財政対策債は普通交付税の本算定結果による増額でございます。続きまして、歳出でございます。12、13ページをお願いいたします。この歳出のうち一般職に係る職員給与費につきましては、職員配置の確定による人件費の増減が主なものとなっております。まず議会費でございます。これにつきましては1人減となっております。5人分の人件費となっております。次は総務費です。特別職給与費は、市長と副市長の退職手当の増額、5万6000円と共済費の増額、1万1000円となっております。その下です。職員給与費総務管理費でございますが、これは震災職員と再任用職員の人件費を当初予算で一括計上しておりましたが、配置確定後の9月補正で各科目に改めて計上をしたため、大きく減となっております。その下、職員給与費の契約検査でございます。これは増減がございません。6人分の人件費となっております。その下、文書法制費です。報酬でございますが、これは固定資産税の課税に対して7月5日付けで審査請求が提出されたため、行政不服審査会の開催を1回から3回に増やすことに伴う委員報酬の増額でございます。

石引市長公室長

その下、広報活動費でございます。広報広聴課におきます事務補助のための臨時職員1名分の賃金でございます。

龍崎総合政策部長

その下になります。番号制度推進費でございます。先ほど国庫補助金のところで申し上げましたマイナンバーカードにおける氏名表記、これに旧姓併記を可能とするためのシステム修正費でございます。このシステム修正に至った経緯・背景でございますけれども、政府の方針によりまして、女性が活躍できる社会づくりのための環境整備の一つといたしまして、希望者に対し、本人確認に有効なマイナンバーカード等への旧姓併記を可能とすることで、旧姓での社会活動を行いやすくする。こういった趣旨によるマイナンバーカードの修正でございます。その下になります。地域振興事業、委託料の不動産鑑定でございますけれども、これにつきましては、米町の旧茨城銀行の跡地の土地につきまして取得の方向による不動産鑑定の費用でございます。銀行の所有地及び民地もございまして、全体で1178.5平米でございます。その下になります。道の駅整備事業でございます。工事請負費、道の駅整備伐開整地工事でございます。これにつきましては、現在の護岸から陸地側に10メートル幅で樹木の伐採抜根をしようとするものです。これは来年度道の駅の護岸改修をするにあたっての準備の工事という意味合いのものでございます。幅10メートルで延長約500メートルの工事範囲となります。

荒井総務部長

一番下になります。公共施設維持整備基金費の積立金でございます。これは平成28年度の市有地土地売り払い収入を積み立てるものでございます。雑種地8筆323.54平米を売却したものでございます。次のページをお開きください。職員給与費、徴税でございますが、増減がございません。29人分の人件費となっております。その下、徴収事務費でございますが、このうち、報酬と旅費は一般職非常勤職員の産休取得に伴う減額でございます。また賃金はその産休補助臨時職員の新規雇用に伴う増額でございます。そして下から二番目になります。職員給与費監査でございます。これは1人増になってまして、3人分の人件費となっております。続きまして23ページをお願いいたします。職員給与費、営繕でございます。これにつきましても増減はございませんで3人分の人件費となっております。続き

まして、26・27ページをお願いいたします。

#### 出水田危機管理監

一番上、消防施設等管理費でございます。備品購入費、これにつきましては28年度、6台の消防団の機庫の発電機の盗難によるものでございます。それからその下、消防施設整備事業ということで、消防ポンプ自動車製造、119万円の減となっておりますがこの理由につきましては、当初予算から、現契約額が決定をされ、燕市のミサイル訓練研修のため流用させていただきました。その結果、119万円となっております。

#### 荒井総務部長

30、31ページをお願いいたします。一番下になります。一般会計債元金償還費と一般会計債利子償還費でございます。これは平成18年度臨時財政対策債、同じく平成18年度減税補てん債の利率見直しと、平成28年度同意債借り入れのうち、体育施設整備事業債等の据え置き期間をおかないで償還することとしたことに伴う元金と利子の増減でございます。前に戻りまして5ページをお願いいたします。繰越明許費になります。第3表繰越明許費、道の駅整備事業でございます。この繰り越しにつきましては、現在牛久沼活用構想、これを行っているわけなんなんですけれども、この構想との整合を図ることに一定の時間が必要となり、本年度設計業務、予定したものが年度内の完了が困難となったことから繰越明許費を設定するものでございます。内容といたしましては、役務費の手数料、これは建築確認申請の手数料になりますが、これと委託料の基本設計実施設計の繰り越しでございます。

#### 出水田危機管理監

その下、地方債補正でございます。消防自動車整備事業、3880万円のところが3750万円ということで130万円の減となります。これにつきましては契約額確定に伴う減額でございます。

#### 荒井総務部長

一番下になります。臨時財政対策債でございます。これは普通交付税の本算定による額確定に伴う補正でございます。以上で説明を終わります。

#### 札野委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

#### 深沢議員

13ページの地域振興事業委託料の不動産鑑定なんですけれども、米町の茨城銀行の跡地という話があって、いろいろと使い道をこれから考えるのかなと思うんですけれども、例えばどんな使い道を考えてらっしゃるか聞かせたいと思うんです。

#### 森田企画課長

旧茨城銀行の跡地の、用地の活用方法でございます。本市といたしましては、本市が目指しております多極ネットワーク型コンパクトシティの形成におきまして、公共交通によりますネットワークの構築の要衝でございます関東鉄道竜ヶ崎駅に隣接しているとともに、既存商店街にありまして、周辺人口も、一定の規模を有しているところでございます。このような立地から街づくりのための公的不動産として、非常に有用なような、土地でありまして、将来的には、居住者の共同の福祉や利便性の向上など、都市機能の増進のため、立地を誘導すべき都市機能推進施設、例えば商業施設とか医療施設とか、いろいろ考えられますけれども、そちらの用地としての活用を図っていくことが想定されるところでござい

ます。こちらの活用につきましては、当面の活用といたしましては、地域住民の利便性の向上を目的に、日常的な食料品やコミュニティーなどの機能を有する、地域の小さな拠点としての活用なども想定しているところでございます。

また具体的にはですね、これから協議を進めまして検討進めていきたいと考えております。以上でございます。

深沢議員

ありがとうございます。あそこはとても歩いてご近所の方が使わせていただくのには便利なところじゃないかなと思いますし、旧市内というのは皆さんご存知のようにコンビニも何もなく、買い物するのが大変なところに、そこに土地があるとなれば、ご近所の方が喜んでいただけるような、そういう使い道を是非ご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。もう1点です。いいですか。27ページの01090300消防施設等管理費のところ、先ほど聞き間違いかどうか、発電機が盗まれたというそういうお話ありましたが。

猪野瀬危機管理課長

消防施設等管理費の備品購入費でございますけども、発電機がですね、こちらにつきましては機庫に保管している間に、車庫荒らしといいますが、そういったものが発生しまして、盗難されたものでございます。

深沢議員

機庫はこの機庫鍵がかかっていたんですね。

猪野瀬危機管理課長

機庫についてはすべて施錠された状態になっておりまして、鍵が壊されて消防車に積載してあります。発電機、これが盗難に遭ったという状況でございます。場所につきましてはですね、6台でございます、まず、5分団7部泉ですね。それから5分団8部、上羽原ですね。6分団2部長峰町、7分団1部が宮渕町、7分団3部が上大徳、10分団が長沖ということでございます。

深沢議員

ありがとうございます。6台も一気に持ってかれちゃったって事は、計画的にそういうことをしているのかもしれないし、発電機も大事ですけども、消防自動車に何をされるかわからない状況ですよ。施錠もきちんとしていただいて、いざという時に、災害や火事あった場合に何かあったときに、出ようと思っても出られなかったなんてことにもなりかねませんので、ぜひ、また注意していただければと思いますので、皆さんで気を付けながら、また周りの方にも声をかけておくと、今、お聞きしたら、みんな街から離れたところですよ。そういうところって、よその人が来るとよく見てるんですよ。ですので、皆さんに声かけながら、何か不審な動きがあったら教えてほしいって事もお伝えした方がよろしいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。

後藤委員

それでは同じとこなんですけども、13ページの下5ケタ24000の地域振興事業について私からもお聞きしたいと思います。市長の説明でも、将来的に立地を誘導すべきと都市機能推進施設用地というようなご説明があって、今、具体ではないんですけども、将来的には商業施設や医療施設のようなものだというようなことでした。短期的には小さな町の商業買い物難民向けの店っていうようなことなのかもしれないんですけども、ちょっとま

ず最初にお聞きしたいのは、土地取得のスケジュールっていうのは、こういったような形になってるんでしょうか。

森田企画課長

今後のスケジュールでございます。まずですね。補正予算、今回の補正予算の議決をいただいた後ですね。用地鑑定を評価を行って参ります。その後、用地交渉を進めていくこととなりますが、市の手続といたしましては、公共施設等マネジメント戦略会議、公共用地計画調整会議等を経まして、最終的には、庁議等に諮って作業を進めていく予定となっております。以上でございます。

後藤委員

時間的にはどれぐらいかかって、土地の取得の完了が大体どれぐらいになって合わせていけば、施設の整備というのがどれぐらいの目途、時間的な目途っていうのはこういった形なんでしょうか。

森田企画課長

まず土地の取得につきましては、相手の交渉もございますので、できるだけ鑑定後ですね。用地交渉を進めていきたいと思っております。また今後の利用につきましては、これから具体的な作業スケジュールを検討しまして進めていければと思っております。以上でございます。

後藤委員

具体的な利用については、これからということなんですけれども、私もちょっと詳しくないので教えていただきたいんですけども、こういったアバウトな形で具体的な利用が決まっていな中での土地の取得っていうのに問題点は、行政が自治体がですね、土地の利用、目的が明確じゃないまま土地だけを。土地ありきな感じがすごくしてしまうので、その辺の問題点といいますか、問題はないのかという点と。先ほどの話ですと、また繰り返になりますけど都市機能推進施設というのは、商業施設や医療施設だっということだったんですけれども、そういった施設を誘致するために、土地は先行で取得しといて、そういったものを誘致していくっていう理解でよろしいんでしょうか。

森田企画課長

まず、土地につきましては、先ほどもご説明した通り、中長期的には、今後、立地を誘導すべき、都市機能推進施設として考えておりますので、先行的に用地を取得していくこととでございます。また先ほど都市機能の都市推進施設について、若干ご説明申し上げましたが、これはあくまでも例示でございます、これを直接そのまま誘致を図るとかそういうものでございませぬので、これから検討進める中で多目的に検討しながら、一番良い施設を今後整備していこうという考えでございます。あくまでも例示で、私の方で説明を申し上げたわけでございます。以上でございます。

後藤委員

例示ということで理解しますが、そういった意味でも、それ以外にも何かしか、ちょっと余りやっぱりわからないんですけども、都市機能推進施設というものを将来的には、立地を誘導していくんだというようなことのための先行取得で問題はないというようなことだとは思いますが、これの経緯っていいですかね。やっぱり土地ありきな感じがすごくしてしまうんですね。一般質問でもございましたが、文化会館のところに設置する直売場。こちらでも検討したということなんですけども、この土地を取得するに至ったですね、経緯はどういったものだったのか改めて教えていただけますか。

#### 川村副市長

旧茨城銀行の跡地につきましてはですね、4月なりましてから地元商店街の商店会の皆さんから、旧茨城銀行と関東銀行の跡地が下町にあります、その二つについて、ぜひまちなかの中心市街地の活性化のために活用させて欲しいということで、そちらから筑波銀行さんに要望書が上がりました。その要望書を受けて、筑波銀行さんが市の方に協議したんですね。市の方も一緒に入って協議してくださいってというような、協議開催の要望がありまして、そのあとですね2度ほど協議を、私は出ていないんですが、協議を重ねまして、その中の意見としてはですね。どうしても高齢者が増えていましてですね。日用品の買い物環境が少ないので、そういったものを何とか考えてくれないかというようなお話と、あとATMを残して欲しいなっていう、地元住民からの要望がございまして、それを持ってですね。今直売所なんかも、今、市の方で文化会館で考えてましたので、直売所をこちらに持ってこれないかというような相談もございました。実際に。そういった話し合いの中で将来、今後、直売所については文化会館に決めたんですが、この土地についても将来的にそういう買い物環境をなどを中心にして街なかの再生のために何とか活用していこうということで、一応先行取得させていただくことにしました。それで、今回のこの取得は土地開発基金で先行取得をして、それで実際に方向性が固まった段階で一般会計で取得する。という形で進めてきたいというふうに思っています。以上でございます。

#### 後藤委員

土地開発基金で取得ということであれば新保健センターと同じで議決を経ないですよね。事業化した際に議決を図って取得していくということですね。その点は理解いたしました。やはり先ほどからの質疑の中で、やはり将来的な先行取得ということで、将来長期的には都市機能推進施設ということで、いろいろあると思うんですけども、実現可能性としては、はっきり言って低いと思うんですよね。実際には、近隣の商店が少ないということと、ATMを利用されてる方と、そういった近隣徒歩圏内の買い物難民であるとか、生活の利便性向上のための施設が短期的に整備されて。結果として、それ以外の活用方法はないと思うんですよね。であれば、やはりですね、そういったしっかりとそういった目的を持ってそういった計画を持った上で土地を取得していただいたほうがいいんじゃないのかなと思うんですよね。土地を買うのが先行しているのが、何か違和感を感じていまして、この施設の必要性は地元住民、地元の商店会から土地活用してくださいという要望があったということなので、一定の必要性はあると思うんですけども、もう少しですね必要性の検討であるとか、実際に何を立地して、どういう効果を出るのか検証した上でやはり土地の取得っていうのは行っていただきたいですし、土地の取得だけじゃなくてその施設の整備というのも当然プラスされてくるわけですから、ちょっと先行取得っていうのには私は違和感があるので私は補正予算に反対したいと思います。

次のところに行きます。また、同じところなんですけど、27ページの一番上の消防施設管理費90300なんですけども、施錠されてても盗難されたっていうことなんですけども、多分同一犯だろうと、狙いやすいと狙っているかと思うんですけども、これは、私、消防団員なんですけどちょっと知らなかったんですね、注意喚起っていうか、同一犯で多分、消防団施設狙いやすいということで狙っていると思うので、他の分団にもしっかりと注意喚起していただきたいなと思ったんですけども、そのあたりはされてますか。

#### 猪野瀬危機管理課長

今回の盗難事件ですけども、こちらにつきましては、昨年9月から半年ぐらいの間に、こういった盗難が発生いたしました。発生後速やかにですね、警察に届け出をしていますが、その発生の情報状況とか、それから今後の施錠の徹底とか、消防団の部長以上会議の中で説明させていただいて、各部長に対して注意喚起をしたところでございます。

杉野委員

13ページ、お二人からでた、委託料。地域振興事業の委託料。不動産鑑定。一番私が懸念する、のが、これからですね。空き地が出てくるんですね。そのときに、ここ買ってくださいとかね、あそこはまとまった土地だから買っていただく方がいいだろうとかね、そういう話があるいは地域の皆さんから駐車場にしてくれとかね。いろんな話がいろいろであると思うんですよ。一つの例として、これは所管外なんですけど、商工会であそこは、名前言っちゃあれだけれども、新町の一団の土地を買いましたよね、大分前に、それもそのままなんですよね、商工会がああいうの買っちゃっていいのかどうかっていうこともね、ちょっと疑問に思ってるんですけども、結局これから立地適正化計画の策定をやるわけですよ。そんな中で、龍ヶ崎の市街地をどうするかという話になった上で、ちょっとした買物できるところをつくりましょうよとかね、そういう話がある程度こう出てきた段階で、そこは買いませんか。いう話になるんだったらいいんだけど、こんなふうな今の時点で、まだ、利便施設なんかいいんじゃないかとかね。そういう話をちょっと安易過ぎるなど。と思っているんですよ。土地はやっぱり投資をするわけだから、それは運用しないと利用しないと。だから、一般質問でテニスコートの跡地の話もしましたよね。できるだけ、そういうのはもう計画をある程度具体化した上で、購入にしていきたいなど。じゃないとやっぱり冗費だと思われがちです。それから、恣意的に、買って欲しいというは、銀行が買って欲しいという話だったのか、地域住民が買って欲しいという話だったのか、その辺はよくわかりませんがね。その辺はしっかりと踏まえて、決定して欲しいなど。それから、土地開発基金だとやっぱりね。わかんないんですね。基金をみてみないとね。だから、ここで初めてこういう鑑定が出てきたから、そうなんだなど。見過ごしやすいんで、この点については、ちょっと私も、今の時点では、賛成しがたいなということをお話ししておきます。以上です。

札幌委員長

ご意見ということでよろしいですよ。ほかにございますか。

大野委員

今の地域振興事業なんですけど、聞いていますと、何の計画もないというふうに聞こえるんですが、それでよろしいんですか。

川村副市長

土地につきましては、先ほど立地適正化計画というお話もありましたけども、ある程度の必要などところに公的不動産をやっぱりこう残して、そこにいろいろ公共公益施設とか民間事業者を誘導していこうという、そういう将来の目標がありますけども、今、公共施設の再編成も建物でやってますけども、土地の方もですね。整備を進めてまして、例えば市内の公的不動産もですね。必要か必要ないかを見きわめて、必要ないものについては、例えば住宅メーカーに処分して、そうしたお金で必要などところに土地を求めていこうというように、そういうこともちょっと今、あわせて行っているところであります、この土地につきましては、基本的に既存商店街にあって、一定の人口規模があってですね。それで駅に隣接しているということで、何かしらこう有用な土地だということで、市内でそれを方向づけをしましてですね、とりあえず、基金で先行取得して方向性をきちっと定めてから一般会計で再取得すると。というようなことで進めよう。そういう考えで今、この土地については考えております。今後ですね。ほんとは、方向づけをきちっとした上でね、当然それは求めるべきだと思いますので、そういった意味で少し反省点もございます。よろしくお願ひします。

大野委員

あそこをまた何かをやらうとして考えているのか。あるいはまた、なんだかの公共施設をもってきたいのか。

川村副市長

できればですね、この辺については、先ほども話した通りですね、やはり高齢者がかなり多い地区で、やっぱりこう、少し歩いて買い物ができるような環境が欲しいという、ご意見要望が結構多かったわけですね。日用品等の買い物ができるような場所ということで、その中で直売の話も出てきたんだろうというふうに思いますけども、確かに筑波銀行でも、その土地をですね、コンビニを誘導しようと思ったら、コンビニは来てくれなかったというようなお話もございましたので、コンビニではなくてですね。例えば社会福祉協議会がですね、中央支所を作りましたね。また、あそこは二高下のところですね。あそこに直売スペースもあっていろんなものもちょっと売ってるような。高齢者が集まれるような居場所作りのような場所がありますので、ああいったものもですね、視野に入れて検討していきたいなというふうに思っています。ですから、ただ介護の環境ばかりじゃなくて、高齢者の居場所づくりも含めてですね、今後検討していこうというふうに考えています。

大野委員

市が何らかの形で、関与してっていうか、市がある程度建物を建てて、二高下の場合は建物ありましたからね。多少の賃借料で済むのかもしれませんが、やはり、直売場のように、文化会館の直売所のように、なんらかの施設を建てて、そしてやってくということなんでしょうかね、いわゆる高齢者の居場所づくり、あるいはそういった買い物難民というか、買い物に行けないと。そういったものの対策として、市がかなりのウエートで、関わらなければ、おそくならないだろうと思います。直売場をあそこへ誘致しようかっていう協議の中でも、話が出ておりましたけれども、市がリスクを負うんだったらいいんじゃないんですかと。そういうことなんですよ。一言で言えばね。自分でリスクを負って何かをやらうということだったらもう既につくば銀行も、どっかへ売るんでしょうけど。つくば銀行もどっかあてがあるんでしょうが。あそこで何かをやるということでやるのは、私は民間レベルでは大変難しいだろうと思います。そういった意味ではやっぱり買うからには、それなりに市がなんらかの形で建物を建てて、そして何らかの形で一つの公共施設としてやっていくと、それしか私はないだろうと思うんですが、今の話では、その可能性が十分にあるというふうに思っただけでよろしいわけでしょうか。

川村副市長

そうですね。基本的には民間事業所を誘導したいという気持ちは多分にあるんですが、そういったことも希望しておりますけども、実際には、なかなか誘導ができない事態になれば、当然それは行政の方である程度、例えば建物を建ててですね、それで、例えば民間事業者を誘導するとか、いろんな方法があると思いますけども、そういった方向でも検討していきたいと思えます。ご指摘にあったような意見を踏まえて、今後さらに進めていきたいと思えます。

大竹委員

13ページ、010247003道の駅整備事業ですけどね。その工事請負費ですけども、先ほど10m幅で50mで整地をしていくんだっていう話ですけども。その中でね、大木ですか、大きな木があそこに立っていると思いますよ。木の種類がどういう種類かちょっとお聞かせ願えれば幸いです。

由利道の駅・プロジェクト課長

今、大竹委員から、ご質問のあった件でございますが、まず今回の先ほど部長が説明した500mの長さの10m幅の中には、昨年度末の測定の結果、樹木の数は全部で134本あります。その主だったものということで、大きいものということであったんですが、大きなものと言いますと、ちょうど京成バラ園の正門がある場所の正面やや右側にずっと大木があるんですが、あれはヒマラヤスギでございます。あと大きなものでは、モミジバフウという非常にいがいがの種子がなる木があります。あと本数として一番多いのは、実はケヤキなんです。ただ大きなものということだと、ヒマラヤスギとモミジバフウということになります。あのエリア一帯では、全部で30種類の木が、これも樹木調査でわかったことなんです。全部で30種類あるんですが、大きなものというとそのあたりになると思います。以上です。

大竹委員

よくわかりました。特に今のお話聞くとケヤキはかなり価値感が高い木であるんですけども、大きさによって買っていただけるか、いただけないかっていうところが問題でありませぬ、買っていただけるようなケヤキの木なのかどうなのか。

由利道の駅・プロジェクト課長

これも昨年の樹木調査で全部、木の状態を調べたんですが、まず木の話をする前に、あそここの場所は非常に水位が、地下水位が浅い。当然わきに沼がありますので、そうすると、樹木が生える場合、あまり深く根をおろさない、横に根をはる。そこに持ってきて、皆さんご存知の通り、あそこは冬は非常に風が強い場所ということで、根が浅くて風が強いと、木はほぼほぼ傾いたりねじれたりします。あそこの場合もう約40年以上手つかずな状態だったところということで、非常に木の状態は芳しくありません。よくないです。虫が入っていて中が空洞になったり、あと30度以上傾斜すると危険木ということで判断するんですが、そういった危険木も多い。あとキノコが生えてたり、ツタが生えていたり。ということで、今ご質問があった売れるような気があるかということについては、ほぼ皆無とお答えさせていただきます。

大竹委員

例えばその製紙会社との交渉とかそういうのはもうなかったということですか。

由利道の駅・プロジェクト課長

今のところそういったことはしてありません。

札幌委員

ほかにございせんか。ほかにないようですので、挙手採決といたします。議案第10号、本案は原案の通り了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

可否同数であります。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長が、議案第10条に対する可否を裁決いたします。

委員長は、議案第10号について了承と裁決いたします。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。